



平成 25 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 光彩工芸
代表者名 代表取締役社長 深沢 栄二
(J A S D A Q ・ コード 7 8 7 8)
問合せ先 常務取締役 管理部部长
吉田 貴
電話 0 5 5 1 - 2 8 - 4 1 8 1

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 27 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 4 月 24 日開催予定の第 46 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。（下線部分が改正箇所）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 3. (条文省略) (新 設) <u>4.</u> 前各号に付帯する一切の業務	(目 的) 第 2 条 (現行通り) 1. ～ 3. (現行通り) <u>4.</u> <u>古物の売買</u> <u>5.</u> 前各号に付帯する一切の業務

以 上